

西蒲田商工ニュース

2024年9月23日号

税務署の確定申告書

收受印は行政の義務！

西蒲田税務署
TEL 0256-72-3372
FAX 0256-72-3321

税務調査始まり

「売上金や工賃をもらったら領収書を提出する」とは当然で、出さなければ法律違反です。ところが、税務署は来年1月から「確定申告書」の收受印を廃止するとしています。

民商・全商連は、

自主記帳と納税の権利を大事！

卷税務署は、9月以来、建設関連業者に対し税務調査を行っています。税務調査には対しで、預金出納帳や現金出納帳等の帳簿付け（パソコンや手書きのノートなど）が大切です。特に現金で支払った経費は、自分の記帳やメモ付けが大事です。水道光熱費やガソリンなどの家事関連費などの区分もしておきましょう。

【納税者の権利主張を】

税務調査では国税通則法で次の事前通知が義務化されました。

- ① 調査を行う日時
- ② 調査を行う場所
- ③ 調査の目的と税目（所得税や消費税等）
- ④ 調査の対象となる期間（令和〇〇年度）
- ⑤ 納税者の氏名や住所
- ⑥ 調査の対象となる帳簿や物件
- ⑦ 調査の担当職員の氏名や所属

こいつした点に留意して税務調査に対応していくましょう。



* 西蒲民商は、10月3日(木)に卷税務署と交渉する予定です。

現行、健康保険証（国保）

証を残して、8割一

政府は、12月2日から健康保険証の新規発行を止めようとしています。これに対して「マイナ保険導入は止めて」「42%」「保険証とマイナの選択制」「40%」で8割の国民が現行保険証と継続を望んでいます。自民党総裁選挙でも議論になっていますが、現行保険証の存続を求めて行きましょう。

新潟県最低賃金は、時間

9月1日（月）より54円アップ。

